

長浜市長意見およびそれに対する事業者の見解

番号	項目	意見の内容	意見に対する事業者見解
1	危機管理について	<p>自然災害や事故等の緊急時においても、適切な管理や対応に努めること。</p>	<p>自然災害等により停電が発生した場合には、まず施設を安全に停止することが重要です。そのため、緊急作動試験を実施し非常時に安全停止が可能な施設であることを確認します。このため、設備としては非常用発電設備や無停電電源装置等を整備します。</p> <p>なお、施設停止後は、施設の安全確認した後に焼却施設を1炉づつ立ち上げ・発電することにより、電力の供給が絶たれた状況においても自立運転が可能です。</p> <p>これら緊急時における施設の安全停止・復旧等の手順等については、今後作成する緊急対応マニュアルに定め、緊急時にはマニュアルに従った適切な対応を行うとともに、定期的に対応訓練等を行うなどの対策を講じます。</p>
2	維持管理について	<p>周辺の公共用水域への水質影響を防止するため、廃棄物の貯留設備や排水処理施設の適切な維持管理に努めること。</p>	<p>施設から発生する施設排水は施設内で処理するなどにより河川放流は行わず、生活排水についても公共下水道へ放流することから、処理水の排水に伴い公共用水域の水質に影響を及ぼすことはありません。</p> <p>廃棄物の貯留設備および排水処理設備については、定期的な検査の実施等により適切な維持管理を徹底するほか、下水道への放流水については、定期的な水質検査を行います。</p>
3	事業の進捗管理について	<p>今回の施設整備事業は市民にとって欠かすことのできないものであるため、地元の理解を得て適切な進捗管理を実施すること。</p>	<p>施設整備の推進にあたっては、周辺の地域住民等に対して積極的な情報提供や説明を行い、事業内容の理解を得るよう努めます。</p> <p>本事業はPFI手法におけるBTO方式を採用することとしていますが、事業の推進にあたっては、設計・施工を行う事業者自らが実施する工事監理とは別途、センター側において、設計・施工の状況等を確認するためモニタリングを実施するなど、適切な進捗管理を行います。</p>